

[MTDLP]

生活行為向上マネジメント

- 北岡 裕也(兵庫県作業療法士会)
- 関本 充史(大阪府作業療法士会)
- 永井 邦明(京都府作業療法士会)
- 南 庄一郎(奈良県作業療法士会)
- 佐々木 昌平(和歌山県作業療法士会)
- 深津 良太(滋賀県作業療法士会)

生活行為向上マネジメント(Management Tool for Daily Life Performance: 以下MTDLP)は、作業療法を国民にわかりやすく伝えるために、基準となる一つの作業療法の枠組みとして開発されたマネジメントツールです。daily life performance の誤訳には、生活行為が単に人の行う生活行為全般を表すだけでなく、それが常に個人の意味付けを含んだものであることを示しており、また、management tool の誤訳は専門職の一連の臨床思考プロセスの一つを「見える化」し、パッケージ化された書式ツールを使用することを意味しています。

団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年は間近であり、各自治体において地域包括ケアシステム構築の為、自立支援に向けた体制づくりが進められています。特に、地域ケア会議や自立支援事業、認知症初期集中支援チームにおいては作業療法士の活躍が期待され、MTDLPを用いて対象者の「できるようになりたい」「困っている」生活行為に焦点を当て、活動と参加の具体的な解決手段を提示することができる作業療法士の役割は重要と考えています。

また、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則等改正を受け、実習時間の明確化や臨床実習指導者の要件見直しと共に、実習方法として診療参加型臨床実習(クリニカルクラークシップ: CCS)が望ましいことが報告されています。日本作業療法士協会としては、臨床実習場面における臨床思考過程の把握においてMTDLPの活用を推奨しており、更なる活用も期待されています。

2016年度より、生涯教育制度の現職者選択研修(必須研修)としてMTDLP基礎研修が位置づけられ、養成校の教育課程においても導入が進んでいます。2020年2月末時点で、協会員数62,201名の内、基礎研修修了者26,263名(42.2%)、MTDLP研修修了者5,133名(8.2%)、MTDLP指導者181名(0.2%)となっており、更なる普及啓発が求められると共に、MTDLP研修修了者の増加が急務です。

近畿作業療法士連絡協議会では、作業療法士の必須ツールとして卒前・卒後教育に推進されているMTDLPの普及啓発は基より、広がりつつあるMTDLPの活用方法を各士会と協力し、サポートしております。昨年度は、生活行為向上マネジメントアドバンス研修会と題して、MTDLP使用方法・様式の理解を新規事例で深めていく研修会を大阪で開催致しました。今回は各士会での取り組み状況と共に、今年度計画しております。近畿作業療法士連携協議会主催研修会の報告をさせていただきます。